

令和6年第3回竜王町議会定例会（第4号）

令和6年9月30日

午後1時00分開議

於 防災センター

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第62号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議第63号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議第44号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第49号 令和5年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第50号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第51号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第52号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第53号 令和5年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第54号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第55号 令和5年度竜王町水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第56号 令和5年度竜王町下水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告

- 日程第 1 4 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第 1 5 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第 1 6 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 7 議員派遣について
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1 番	中 村 匡 希	2 番	三 宅 政 仁
3 番	若 井 政 彦	4 番	大 橋 裕 子
5 番	鎌 田 勝 治	6 番	橋 せつ子
7 番	澤 田 満 夫	8 番	磯 部 俊 男
9 番	内 山 英 作	10 番	森 島 芳 男
11 番	山 田 義 明	12 番	小 西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	総 務 主 監	岡司 明德
住 民 福 祉 主 監	川嶋 正明	産 業 建 設 主 監	井口 清幸
会 計 管 理 者	寺本 育美	総 務 課 長	町田 啓司
未 来 創 造 課 長	岩田 宏之	中 心 核 整 備 課 長	森 徳男
税 務 課 長	奥 敏和	生 活 安 全 課 長	富田 尚弘
住 民 課 長	臼井由美子	福 祉 課 長	中原 江理
健 康 推 進 課 長	野村 博嗣	自 立 支 援 課 長	小森久美子
農 業 振 興 課 長	中島 孝之	商 工 観 光 課 長	西村 忠晃
建 設 計 画 課 長	中西 政也	上 下 水 道 課 長	越智 裕彰
教 育 次 長 兼	森岡 道友	学 校 教 育 課 長	安食 敬
教 育 総 務 課 長			
生 涯 学 習 課 長	山中 知樹		

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
-------------	------	-----	-------

開議 午後１時００分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は１２人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和６年第３回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 １ 議第 ６ ２ 号 工事請負契約の締結について

日程第 ２ 議第 ６ ３ 号 工事請負契約の締結について

日程第 ３ 議第 ６ ４ 号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第 １ 議第 ６ ２ 号、工事請負契約の締結についてから日  
程第 ３ 議第 ６ ４ 号、工事請負契約の締結についてまでの３議案を一括議題とい  
たします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第 ６ ２ 号から議第 ６ ４ 号まで  
の提案理由を申し上げます。

議第 ６ ２ 号、工事請負契約の締結についてにつきましては、総合運動公園屋根  
付き多目的グラウンド屋根改修工事の請負契約の締結でございまして、去る令和  
６年９月９日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町林  
８０８株式会社村田管工、代表取締役村田英朗が金額７，５３５万円で落札いた  
しましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第９６条第１項第５  
号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条  
例第２条の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議第 ６ ３ 号、工事請負契約の締結についてにつきましては、町道殿山線  
道路改築工事その６の請負契約の締結でございまして、去る令和６年９月１１日  
に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町山之上３２７６  
株式会社ヤマタケ創建、代表取締役竹井友明が金額６，９８９万２，９００円で  
落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第９６条第  
１項第５号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に  
関する条例第２条の規定により、議決をお願いするものでございます。

次に、議第64号、工事請負契約の締結についてにつきましては、町道綾戸橋本西線道路改築工事その3の請負契約の締結でございます。去る令和6年9月11日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県蒲生郡竜王町橋本456株式会社西村設備工業、代表取締役西村善幹が金額5,344万7,900円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

以上、議第62号から議第64号までにつきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第1 議第62号、工事請負契約の締結についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第62号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第62号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議第63号、工事請負契約の締結についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第63号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第63号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議第64号、工事請負契約の締結についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第64号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第64号は原案のとおり可決されました。

この際、申し上げます。ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時08分

再開 午後1時15分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第 4 4 号 令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第 4 議第 4 4 号、令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 議第 4 4 号、予算決算常任委員会報告。

令和 6 年 9 月 3 0 日

委員長 山田 義明

去る 9 月 4 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 4 4 号、令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9 月 9 日午前 9 時より 3 0 1 会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、関係主監及び次長をはじめ関係職員等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第 4 4 号、令和 6 年度竜王町一般会計補正予算（第 4 号）は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8, 8 5 8 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 6 億 5, 1 3 3 万 8, 0 0 0 円に改めるものです。

主な質疑応答。

地区計画等策定業務委託料について。

問) どのような方針で鏡地区の地区計画等策定業務を委託するのか。

答) 地区計画を策定後、都市計画図の修正が必要となるので、その都市計画図を修正するための経費である。地区計画の具体的な場所は鏡地区で、鏡地区と第 1 松陽台との間であり、面積としては約 1. 6 ヘクタールである。現況は農地と山林となっており、令和 7 年度の上半期の開発に向けて準備をしている。

特殊建築物定期報告修繕工事設計業務委託料について。

問) 小学校や中学校の特殊建築物定期報告修繕工事設計業務委託料は、令和 4 年度決算にはなく、令和 5 年度決算には上がっている。また、今年度当初予算額を多く見積もっておられ、今回減額補正となっているが、年度によって金額が違

うのはなぜか。

答) 当業務は3年サイクルで、1年目は建築物の確認、2年目は指摘箇所の修繕に向けての設計委託業務、3年目はその箇所の修繕を行うことになっているためである。

ふるさと納税について。

問) ふるさと納税に係る中間事業者の業務内容は。

答) 返礼品の掲示やPRに当たり、各サイトに掲示する手続、返礼品の配送の手配を中間事業者に行っている。

問) 返礼品の出荷量が少ないとふるさと納税が伸びないが、どの程度の量を見込んでいるのか。

答) ふるさと納税の伸びは、昨年は10月に1億円に到達していたが、今年は2か月早い8月に到達している。このことから、今年度は7億円を見込めるが、この額に達するために、例えばハンバーグ製造業者などの新たな加工業者を探す等の対応をしているところです。

なお、主力返礼品の牛肉に関して、牛の頭数は十分にあると見込んでいる。後は、返礼品の数を増やすほか、加工所を整備する等も必要であり、近いうちに場所の選定も含め具体的な検討をしながら考えている。

予算の流用等について。

問) 予算の組替えや流用についてのルールは。

答) 財務規則で定められ、目相互間や委託料、人件費等は流用に制限がある。また、流用が可能な場合であっても、事業の目的に沿わないものに流用することは制限している。したがって、予算の議決を得ており、目的から逸脱するものはきっちりと補正予算に計上するようにしている。

町公民館の修繕費について。

問) 町公民館建て替えの話も出ているが、今回計上している公民館修繕費の内容は。

答) 主なものは、公民館玄関自動ドアの修繕が約11万8,000円、3階女子トイレ換気扇の修繕が約7万4,000円、2階まちづくりフロアブラインドの修繕と和室建具の修繕が約5万円である。そのほかに、交流フロアのエアコンの室外機が故障し、夏場であったことから、ホールステージ幕等修繕のための予算で対応したため、その補填等である。

以上、慎重審査の結果、議第44号は全員賛成で原案のとおり可決すべきもの

と決しましたので報告いたします。

なお、意見として、多額な収入源としてのふるさと納税の増収を見込むため、返礼品の加工所整備に関しては、早急に予算措置を行い、実施されるよう進言します。

以上でございます。

○議長（小西久次） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第44号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第4号）を、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第44号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第49号 令和5年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について**  
(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 6 議第50号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）**  
**歳入歳出決算認定について**  
(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 7 議第51号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）**  
**歳入歳出決算認定について**  
(予算決算常任委員会委員長報告)

**日程第 8 議第52号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定**

について

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 9 議第 5 3 号 令和 5 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 10 議第 5 4 号 令和 5 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 11 議第 5 5 号 令和 5 年度竜王町水道事業会計決算認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 12 議第 5 6 号 令和 5 年度竜王町下水道事業会計決算認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第 5 議第 4 9 号、令和 5 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 12 議第 5 6 号、令和 5 年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの 8 議案を一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長(山田義明) 議第 4 9 号から議第 5 6 号まで、予算決算常任委員会報告。

令和 6 年 9 月 30 日

委員長 山田 義明

去る 9 月 4 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 4 9 号、令和 5 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第 5 6 号、令和 5 年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの 8 議案について、審査の経過と結果を報告します。

議第 4 9 号、令和 5 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

本委員会は、去る 9 月 11 日と 12 日の両日、午前 9 時より 301 会議室において、委員 10 名出席の下、西田町長、甲津教育長、寺本会計管理者、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

令和 5 年度の一般会計の決算額は、歳入総額 8 億 2,423 万 2,161 円、歳出総額 8 億 1 億 3 98 万 705 円となり、歳入歳出差引額は、3 億 2,025 万

1, 456円であります。このうち令和6年度に繰り越した事業に要する財源1億7,955万5,000円を差し引くと、実質収支額は1億4,069万6,456円の黒字となりました。

決算書並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりです。

**【総務部門】**

問) 職員福利厚生事業の補助金66万6,000円が毎年計上されているが、どういう事業に対する補助なのか。

答) 町職員互助会の事業に対する補助である。職員の福利厚生として、職員のレクリエーション事業や研修事業に対する一部補助であり、例年定額の補助を行っている。

問) 環境調査業務委託料の決算額が712万6,900円で、この予算として900万円をみていたが、200万円ほどの執行残がある。緊急調査業務の執行残ということではあるが、令和4年度も実績として720万円であった。令和5年度予算で200万円ほど増額されていたにもかかわらず、前年度と変わらないような結果で終わっている理由は。

答) この環境調査については、緊急調査として、実際に事業所等で何らかのトラブル（例えば油漏れ、機械の不具合によっての大気汚染）が起きたときに早急に対応できるよう、緊急調査費として予算計上している。

しかしながら昨年度については、そういった緊急的な業務がなかったことから、執行残が出ている。3月補正等で減額する考えもあるが、緊急的にこういったことが起きることも想定されるので、3月まで予算を残しているためである。

**【住民福祉部門】**

問) 就学前児童誕生日祝金事業について、対象者と他機関へつないだ事例は。

答) ゼロ歳から6歳までの就学前のお子さんを対象としている。522人おられたが、転出された方も何人かおられたので、最終的にはほぼ100%に近い形で事業を実施した。他機関へつないだ事例については、子育てに関する相談や悩みは、母子保健事業の保健師や保育士に、こどもの発達状況に関する相談は自立支援の担当者等に、生活状況に関する相談は福祉課、社会福祉協議会につないだものである。

問) 発達支援相談員、療育事業支援専門員等の報償費に執行残が見受けられるが、事業は適正に実施できたのか。

答) 講師の事情やスタッフ・こどもの状態等によって一定影響があったものの、滞りなく事業を進められた。

**【教育委員会部門】**

問) 地域スポーツ・文化クラブ活動体験整備事業について、地域の方が中学校の部活の指導員になられているが、具体的にどういったクラブで何人ぐらいの地域の指導員がおられるのか。また、吹奏楽部と企業との連携面はどうか。

答) 部活動指導員は野球部に1名、女子テニス部に1名、バドミントン部に1名、卓球部に1名、バレーボール部に1名、外部指導者としてソフトボール部に1名、吹奏楽部に1名おられる。吹奏楽部は、専門的な楽器が扱える企業に来ていただき、指導に当たっていただいている。おかげで吹奏楽部は昨年、県大会に出場し、専門的な講師の指導を受けて技術力が上がったと聞いている。あと、アートサイエンス部に1名来ていただいている。

問) 小学校の英語検定料補助金の実績が1万円、中学校の英語検定料補助金の実績が7万円となっている。令和4年度の実績と比べると、小中学校とも増えているが、予算に対して少ない実績である。令和5年度の実績についてどのように考えているのか。

答) 英語検定に関して当初予算の見込みとして、小学生が全体児童の1割、中学生が生徒全体の6割という形で予算確保していたが、実際は小学生が1割に満たない程度、中学生が2割程度という結果となった。その要因は、英語検定に対する関心の希薄化と分析している。今後においても、授業研究や授業改善を行うことで英語学習の質を高め、興味関心を持たせていけるよう努力していきたい。

**【産業建設部門】**

問) 地域産業研修センターの利用稼働率は。

答) 地域産業研修センターには第1会議室、小会議室、和室の3部屋があつて、令和5年10月時点で第1会議室の稼働率が41%、小会議室が31%、和室が24%となっている。

地域産業研修センターの利用は、単体利用はもちろんであるが、ドラゴンハットを利用されている方の控室としての利用や、それ以外に着替え等の部屋にも利用され、10月中旬から1月には稼働率が上がる傾向にあり、逆にイベントが少ない時期は低い稼働率となっている。稼働率を上げていくために、滋賀竜王工業団地の企業様にも会議や交流の場として使っていただけるよう検討している。

問) 空き家対策のチラシはどのぐらい配布しているのか。また、空き家バンク

の利用者として4件の登録があり、少しずつ増えているような印象であるが、どう考えているのか。また、空き家件数が156件あるが、前年度との変化は。

答) 空き家バンクの利用者の登録は毎年1件ずつぐらい増えている状況である。空き家対策のチラシを作成し、固定資産税の納税通知の際に同封している。残りについては、窓口で空き家の制度等を説明する際に使用している。

空き家件数はここ数年、横ばいの状況である。住宅団地では流通市場で解消されることもあるが、旧集落については、一度空き家になってしまとなかなか解消されないのが実態である。しかしながら、旧集落の中でも管理があまり行き届いていない空き家については、年に数件ではあるが除却していただいている。

議第50号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

議第51号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

議第52号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号、令和5年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第54号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第55号、令和5年度竜王町水道事業会計決算認定について

議第56号、令和5年度竜王町下水道事業会計決算認定について

本委員会は、9月13日午前9時より301会議室において、委員10名出席の下、西田町長、寺本会計管理者、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第50号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が11億3,933万8,808円で前年度比99.4%、歳出総額が11億3,279万4,059円で前年度比100.2%となり、歳入歳出差引額は654万4,749円となっています。

主な質疑応答

問) 重複頻回受診者等訪問指導事業の内容は。

答) 重複頻回受診者等訪問指導事業は、重複受診・頻回受診の方、重複服薬の方、また多剤投与の方、それぞれの方に対しての受診状況をレセプトから確認して、国保連合会に委託し、その保健師が自宅へ訪問指導する事業となっている。

この事業によって、医療費の適正化を図っている。

議第51号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算について、医科は歳入総額が370万9,436円で前年度比31%、歳出総額が370万9,436円で前年度比31%となり、歳入歳出差引額は0円となっています。歯科は歳入総額5,591万6,515円で前年度比99.9%、歳出総額が5,194万7,005円で前年度比106%となり、歳入歳出差引額は396万9,510円となっています。

主な質疑応答

問）保険者努力制度交付金57万3,000円の内容は。

答）介護認定を受けた方で希望される方の御自宅に戸別訪問して、歯科の保健指導を行った事業に対して交付金を受けているものです。

議第52号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算について、歳入総額が6,122万8,931円で、歳出総額が6,117万8,543円となり、歳入歳出差引額は5万388円となっています。

主な質疑応答

問）給食負担金の内訳は、3歳児の給食の期間が6月からの9か月間となっており、2号認定のこどももおられるが、4月から給食を提供されていないのか。

答）こども園の3歳児については、2号認定のこどもと通年預かり保育を利用するこどもは4月、5月の給食を提供している。

議第53号、令和5年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が10億1,414万569円で前年度比100.2%、歳出総額が9億8,740万5,684円で前年度比104.6%となり、歳入歳出差引額は2,673万4,885円となっています。

主な質疑内容

問）配食サービス見守り事業の委託先はどこか。また、高齢者の見守り、安否確認もされていると思うが、何回されているのか。

答）委託先は、株式会社さくらの郷です。基本的に見守りを希望される方には毎日毎食時に行っている。

議第54号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が1億4,561万4,376円で前年度比109.86%、歳出総額が1億4,501万5,381円で前年度比109.75%となり、歳入歳出差引額は59万8,995円となっています。

質疑はありませんでした。

議第５５号、竜王町水道事業会計決算については、収益的収支の収入が３億６，６５１万９，７４３円、支出が３億１０５万８，３２３円、資本的収支の収入が２億４，１６１万３，１００円、支出が３億７，６８６万４，４７３円となっています。

主な質疑応答

問）管路更新に関して、今後の計画はどのようになっているのか。

答）管路更新計画でのルートは、山之上から小学校前と、次に山之上の消防出張所から山中配水池に行くルートとなっている。令和６年度は綾戸北交差点のところまで布設替えを行い、その後、令和７年度以降は消防出張所から山中配水池のルートに入っていく計画となっているが、企業庁の送水管も並行して入っていることから、できるだけ円滑に工事を進めるため、企業庁との施行時期を含めて調整をしている。

議第５６号、竜王町下水道事業会計決算について、収益的収支の収入が５億４８万３，５１０円、支出が４億７，５４６万２，５５４円、資本的収支の収入が２億３，３３６万５００円、支出が４億８８４万９，０８８円となっています。

主な質疑応答

問）町が管理する下水道本管洗浄の計画を立てているのか。

答）令和５年度においては、薬師地先の国道４７７号の下水道本管について、詰まり等がひどいため洗浄を行った。それ以外の箇所については詰まり等がないため、現在は行っていない。

以上、慎重審査の結果、議第４９号は賛成多数で、議第５０号、議第５１号、議第５２号、議第５３号、議第５４号、議第５５号及び議第５６号は全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようですので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6 番、橘せつ子議員。

**○6 番（橘せつ子）** 上程されています令和 5 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、本議案を認定する予算決算常任委員会委員長報告について、反対の立場から討論します。

令和 5 年度一般会計歳入歳出決算認定では、中心核交流・文教ゾーンの整備は総額約 55 億 2,000 万円と言われ工事が進められてきましたが、令和 6 年 3 月になって総額は約 83 億円に値上げになると、物価高騰分が見積もられて公表されました。そのうち、起債、借金は約 50 億円と示されましたが、工事に着工する前の段階でもう約 1.5 倍の値上げ予想がついていたのではないのでしょうか。町民に財政計画など何の説明もなく、事業を進める中でその都度お示しするというやり方は、納得がいきません。

また、県の事業認定申請許可においても、審議会の委員から附帯意見として、「人口減少で経済的にも厳しい中、より丁寧な議論や住民への説明を」と言われていましたが、何もされていません。令和 5 年度の中心核整備事業の決算は 8,404 万 678 円で造成工事や道路工事に着手費用が出されましたが、そのほかに法的根拠のない事業推進の協力に対する報償費 300 万円、用地取得遅延に伴う収益保障約 725 万円等も含まれています。また、令和 6 年度への繰越明許費として 7 億 502 万 1,917 円が上げられ、その主なものは、土地取得費が 5 億 3,303 万 6,618 円、道路工事費が 1 億 5,171 万 6,400 円とされています。

次に、竜王小学校建設事業費として 5 万 9,902 円の建築確認等申請業務費用、また、繰越明許費として 1 億 3,831 万 9,500 円の基本設計及び実施設計業務費用が上げられています。今後、少子化等も含め人口減少が考えられる中、この整備事業による多額の負債は、町民の暮らしや教育・福祉に大きな影響が出てくるのではないかと心配の声が出されています。

令和 5 年度から工事が始まりましたが、今後、公共施設等全般についてもどういう方向で進められ、予算的にはどうなるのか、生活や教育・福祉の予算はどうなるのか、中長期的な財政計画を示して町民への説明が必要だと申し上げ、反対討論いたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

5 番、鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 議第49号、令和5年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和5年度竜王町一般会計歳入歳出決算の総額は、歳入が前年度差11億1,023万円増の84億2,423万円、歳出が前年度差13億9,529万円の増の81億398万円で、歳入歳出差引額は3億2,025万円となりました。

令和5年度は、「明るく元気で活力あふれる強いまち 竜王町」、「次世代に誇れるまち 竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた、10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を実現するために、限られた財源の中でもこれまでのまちづくりの取組及び重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、中心核整備については最優先事項として推進されています。

主な事業として、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備のリーディングプロジェクトである「交流・文教ゾーン」の整備を進めるために、令和4年度からの繰越しも含めて、土地取得と道路の新設工事、竜王小学校建築設計などの事業、窓口業務のワンストップ化、バリアフリー化、災害時対応を目的とした総合庁舎別館改修並びにトイレ改修工事、道路橋梁整備事業などインフラ整備事業に注力する一方で、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として、出産・子育て応援交付金や子ども子育て支援事業計画の策定などの伴奏型相談支援及び経済的支援を行うとともに、引き続き小中学生の医療費無償化を継続されており、物価高騰等の対策としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、割引クーポン券の発行や低所得者世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の給付を実施され、福祉・教育などのソフト事業にもしっかりとした施策を展開されています。

また、地方公共団体の財政の健全化を表す健全化判断比率の各数字は、滋賀県の中でも優秀であり、いずれも本町の財政状況が良好であることを示しています。

先ほど反対討論されたコンパクトシティ化構想実現に向けた中心核の整備についてですが、過去に町民ワーキングや懇話会、意見交換会などを通して検討協議を実施し、我々町議会ともしっかり議論を重ねてきたことを踏まえた上で、地元や県、国などの関係者との協議を行い、竜王小学校整備基本構想とも整合性を図りながらつくり上げた、中心核基本計画に基づいてその計画を遂行しているにすぎず、また、本計画は竜王小学校の移転新築を中心とするものであり、既に一定

の財政計画も示されており、新小学校の完成を心待ちにする多くの町民の期待、何よりも一日でも早い完成を心から願っているこどもたちのためにも、計画どおりに粛々と進めていただきたいと切に願うものであり、何ら疑義を挟む余地はないと私は思います。

今後も地元の理解と協力を得ながら、コンパクトシティ化構想に位置づけられているリーディングプロジェクトの交流・文教ゾーンの整備、加えて、その中心となる竜王小学校の新築移転を、迅速かつ計画的に推進されることを大いに期待しております。

最後に、これは以前にも申し上げたことですが、改めて一言申し添えておきます。

小学校の新築移転を中心とした交流・文教ゾーンの整備事業は、未来あるこどもたちに夢を与える環境を整えることにとどまらず、将来の竜王町にとって非常に重要な事業であると私は認識しております。大きな変化を好まず、現状路線の継続を好む姿勢は、地域の発展どころか衰退につながることを申し上げて、私の賛成討論を終わります。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第49号、令和5年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（小西久次）** 起立多数であります。よって、日程第5 議第49号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第6 議第50号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第6 議第50号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 議第51号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第51号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 議第52号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第52号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第53号、令和5年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第53号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第54号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第54号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第55号、令和5年度竜王町水道事業会計決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第55号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第12 議第56号、令和5年度竜王町下水道事業会計決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第56号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

この際、申し上げます。ここで、午後２時２５分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後２時０６分

再開 午後２時２５分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１３ 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第１３ 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和６年９月３０日

委員長 内山 英作

本委員会は、令和６年第２回定例会閉会後の６月１０日、１８日、２６日、７月２日の４日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和６年７月１５日に議会だより第２０８号を発行しました。

主な記事の内容は、令和６年度補正予算、委員会報告、一般質問、来年１０月開催の国民スポーツ大会、「あの質問は その後、どうなった」の追跡コーナー及びシリーズ がんばる私たちが「竜王町子ども会連合会」を紹介した定例会中心の内容です。表紙には、こどもまんなか社会を意識した、「竜王小学校での地域で支える放課後クラブ」の写真を掲載しました。

次に、本委員会は９月４日に委員会を開催し、議会だより第２０８号の編集を振り返り、編集作業でのチェックポイントを確認し、次回発行する議会だより第２０９号の参考資料としました。その後、編集内容について協議し、編集日程、編集内容及び原稿作成の役割分担を決定しました。

なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の１０月１日、７日、１１日、１８日の４日間開催する予定で、１１月１日に発行することを決定しました。

また、定例会開会中の９月２５日には、東京で開催された「令和６年度町村議会広報研修会」に委員５名と事務局１名で参加しました。この中で、埼玉県寄居町、議会広報広聴特別委員会委員長の鈴木詠子氏より、「読まれない議会だよりに出す意味なし」と題しての講演がありました。議会だよりが、町民にとっては住民自治の窓口となり、議員にとっては議会改革のツールとなるよう、何があっても議員自身が挑戦を諦めないことへの決意をもって議会だよりづくりに真剣に

取り組んでおられる姿勢を感じました。

今回の研修を通して学んだことを、次回発行する議会だより第209号の編集に活かしたいと考えております。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告**

**○議長（小西久次）** 日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

**○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男）** 地域活性化特別委員会報告。

令和6年9月30日

委員長 磯部 俊男

本委員会は9月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、森中心核整備課長ほか関係職員の出席を求め、調査を行いました。

調査項目「中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について」

##### **1、整備事業の経過**

令和6年6月18日 下水道管布設工事入札公告（7月8日付で取り止め）

7月 5日 公園基本設計プレゼンテーション審査

16日 竜王こども園にてCESA環境プログラム開催

19日 公園基本設計業務委託契約締結

8月 7日 学童保育所新築工事設計業務委託契約締結

26日 道路工事入札公告（9月11日入札）

28日 下水道管布設工事入札公告（9月13日入札）

29日 滋賀県令和7年度予算編成に向けての要望活動（滋賀県知事）

中心核周辺の交通安全対策、新小学校整備・新学童保育

## 所整備の支援

30日 竜王小学校建設工事入札公告（10月10日入札）

なお、インスタグラムにおいて工事の進捗状況や公園整備町民ワークショップについて随時掲載している。

### 2、今後のスケジュール

- ・令和6年10月 上水道工事発注
- ・令和6年12月 道路工事（ラウンドアバウト）発注
- ・令和6年12月 下水道工事（マンホールポンプ）発注

### 3、事業進捗報告

現在行われている交流・文教ゾーンの造成工事の進捗状況の報告を受けました。

### 4、公園整備の基本設計について

#### （1）業務の進め方

##### ア、町民ワークショップ

- ・10月、11月、令和7年2月の計3回を開催予定
- ・町のホームページにて募集（公募）のお知らせをする（募集期間は9月2日から20日まで）

##### イ、町民アンケート調査

- ・10月に実施
- ・町ホームページ及び広報10月号にて調査実施のお知らせをする
- ・多くの方々から御意見いただくべく、調査表の送付による調査も別途考えている

##### ウ、パブリックコメント（意見募集）

- ・令和7年1月に実施
- ・町民ワークショップ、町民アンケート調査結果を反映した公園案について意見募集

##### エ、庁内検討委員会、庁内ワークショップを開催

- ・各担当部門・課において基本設計の取りまとめや必要となる機能等の検討

#### （2）整備スケジュール

|         |      |
|---------|------|
| 令和6年度   | 基本設計 |
| 令和7年度   | 実施設計 |
| 令和8・9年度 | 工事実施 |
| 令和9年度   | 開園予定 |

主な質疑応答

問) ワークショップの実施方法と公園整備事業費について、また、アンケート調査についてどの程度の調査を予定されているか。

答) ワークショップについては、基本設計の中で御利用いただく方々から意見をいただくとともに、提案を募集しながら整備内容を検討し、最終決定へと進める。基本設計の中で概算工事費を算出してまいりたい。なお、公園整備につきましては国の交付金を活用し、町の負担をできる限り軽減したいと考えている。

また、アンケート調査については、町のホームページ等により御意見等を募集するとともに、できるだけたくさんの回答をしていただけるよう努力する。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 15 議会改革特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 15 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会改革特別委員会報告。

令和 6 年 9 月 30 日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和 6 年 8 月 5 日午前 9 時より 301 会議室において、委員全員出席の下、こども議会及び多賀町議会視察研修結果についての報告と議論を行いました。

まず、こども議会については、健康推進課のこども家庭支援室が所管する「こどもまんなか会議」及び教育委員会と連携して町制 70 周年の記念行事として進めるために、町長と教育長に要請書を提出させていただいたことの報告と、具体的な計画案の作成に向けての関係課との様々な調整は、委員長と副委員長に一任させていただくことの承認をいただきました。

次に、多賀町議会視察研修結果については、視察研修報告書に沿って報告させ

ていただいた上で、改めて議員定数についての議論を進めました。

報告の内容は、研修の目的及び成果、本町への活かし方、その他の感想です。本報告書では、内容詳細については、議事録を参考にさせていただくことで割愛しますが、多賀町が議員定数削減に至った経緯には、過去からその時々議会を取り巻く環境や町特有の事情がある中で、平成２３年から議論を本格化させ、長年にわたり幾度も議員定数の問題を議論する中で、最終的には人口減少がトリガーとなり、町民の声に押される形で削減せざるを得ない状況になったこと、さらに深掘りすると、議論の過程で議員の質を問う声が議員の中から出てきたことも、議員定数削減の方向へ一気に加速する決め手になったようです。

竜王町議会では、平成１１年、１２年、１９年と人口減少というよりは、行財政改革の一環として議員定数の削減を行い現在に至っており、さらなる削減にはより慎重な議論が重要であるため、議員定数の議論は根底から見直しを行い、議会としての課題を再度洗い出し、本来議論すべき内容を明確にするべきではないかとの委員長提言を行いました。

以上の報告を踏まえた上で、各委員から意見を頂戴しました。その意見をまとめると、おおむね委員長提言に賛同いただける意見が大勢を占める中、議員定数の問題は前期から継続しており、この特別委員会を設置した理由の１つにもなった重要な課題でもあるため、今期前半で一定の結論をつけるべきとの意見も一定数ありました。

そこで、現状の議会の取り組むべき課題について、改めて議員全員のアンケート調査を行い、その結果を踏まえて次回の会議で議論を進めてはどうかとの委員長提案を行った結果、全員一致で賛成となりました。アンケート用紙は８月９日配付、８月３０日回収、その結果を９月９日の委員会で共有し議論を行うことに決定しました。

次に、本委員会は８月５日の会議終了後の午前１１時より、委員全員出席の下、ＩＣＴ化推進のために導入したタブレット端末の有効活用を図るため、操作に関する勉強会を行いました。なお、本勉強会は、今後も議会改革特別委員会の活動の一環として取り組むことを委員全員で確認しました。

次に、本委員会は、令和６年９月９日午前１０時より３０１会議室において、委員全員出席の下、議会の課題に対するアンケート調査の結果を元に議論を行いました。

アンケート調査の結果は、次のとおりです。

優先度の高い順番で、①こども議会の開催について、②議会ＩＣＴ化の推進について、③議会報告会の開催について、④議員定数について、⑤議員研修の充実について、⑥一般質問について、⑦議員のなり手不足について、⑧その他とし、①のこども議会については、関係各課との調整が進み、進捗があれば随時報告させていただくこと、②の議会ＩＣＴ化の推進については、実際に使用してみても各委員からの意見を参考にして、今後は月１回程度の勉強会を原則として、毎月定例の全員協議会後に実施することを全員一致で決定しました。次回開催日時は別途、事務局より連絡させていただくことになります。

③の議会報告会については、今後の議論の場を議会運営委員会で行うことを決定しました。

④の議員定数の問題については、３名の委員からの提案があり、今までの議論の経緯も考慮して、今期の前半で一定の結論をつけることに決定しました。したがって、令和７年９月まで継続して議論することになります。

⑤の議員研修の充実と⑥の一般質問については、優先度が低いと判断し、今後の課題としては残したまま、一旦議論は保留することに決定しました。

⑦の議員のなり手不足については、その他項目に関連する課題もあり、全国的にも特に地方議会においては重要かつ喫緊の課題であるとの認識から、委員長提案させていただきました。本件については、今後も継続して議論していきたいと考えます。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第１６ 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第１６ 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

**○議会運営委員会委員長（澤田満夫）** 議会運営委員会報告。

令和6年9月30日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、6月28日午後0時30分より第一委員会室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長の出席を求め、令和6年第2回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案された案件は、補正予算1件、工事請負契約の締結について1件、その他として、前年度からの繰越関係に関する3報告の計5件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を7月10日1日限りとするこ  
と及び議案の処理について審査決定いたしました。併せて、当臨時会において、  
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期満了に伴う補充選挙について、再  
度、西田秀治町長を議会として推薦することを決定いたしました。

次に、7月29日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、委員  
会を開催し、令和6年第3回定例会の日程について協議しました。また、事務局より、「竜王町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する  
規程」について説明がありました。また、議会ペーパーレス会議の運用拡大につい  
て検討し、第3回定例会からは原則、委員会及び全員協議会において、タブレッ  
ト端末を活用することとしました。また、議会報告会のあり方について、今後も  
懇談会形式で進めていくことを確認しました。

次に、8月9日午前8時30分より第一委員会室において、委員全員出席の下、  
執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、  
令和6年第3回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案された案  
件は、条例改正1件と補正予算1件です。また、同議事の進行について審議し、  
会議録署名議員の指名、会期を8月9日1日限りとすること及び議案の処理につ  
いて審査決定しました。

次に、8月22日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、執  
行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、令  
和6年第3回定例会提案事件について説明を受けました。今回提案された案件は、  
条例改正3件、補正予算5件、令和5年度決算認定8件の計16件です。また、  
同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を8月30日から9  
月30日までの32日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、9月2日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、第3回定例会追加提案について説明を受けました。今回提案された案件は、一般会計補正予算の一部変更です。また、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

次に、執行部退席後、令和6年第3回定例会第3日の一般質問について、11議員から提出された26問について質問の順序等を審議しました。また、第3日の本会議は午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、中村議員の「中心核整備事業費増加による公債費比率等の見通しは」、橘議員の「中心核整備の財政計画の提示を」、若井議員の「中心核整備事業計画の見通しと財政計画は」の質問に関連性があるため、中村議員の質問を3-1、橘議員の質問を3-2、若井議員の質問を3-3として質問することとし、磯部議員の「町立こども園、小、中学校における熱中症対策は」、大橋議員の「竜王町における熱中症対策は」の質問に関連性があるため、磯部議員の質問を4-1、大橋議員の質問を4-2として質問することとし、橘議員の「新たな企業誘致と文化財保護のあり方は」、大橋議員の「薬師地先の文化遺産について」の質問に関連性があるため、橘議員の質問を11-1、大橋議員の質問を11-2として質問することとしました。さらに、1議員から1問の質問の取下げがあり、そのほかの質問については、質問通告書の提出順とすること、質問数は25問に決定いたしました。

次に、9月4日午前8時30分より第一委員会室において、委員全員出席の下、執行部より西田町長、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、第3回定例会追加提案について説明を受けました。今回提案された案件は、人事案件3件です。また、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

次に、9月19日午前8時30分より町防災センター小会議室において、委員全員出席の下、執行部より西田町長、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、第3回定例会追加提案について説明を受けました。今回提案された案件は、人事案件1件です。また同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

次に、9月30日午前8時30分より町防災センター小会議室において、委員全員出席の下、執行部より西田町長、図司総務主監、町田総務課長ほか担当職員の出席を求め、第3回定例会追加提案について説明を受けました。今回提案された案件は、工事請負契約の締結について3件です。また、同議事の進行について

審議し、議案の処理について審査決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和6年9月30日

委員長 森島 芳男

本委員会は、9月6日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、井口産業建設主監ほか関係課長等の出席を求め、所管事務調査を行いました。

①地域計画の策定に向けた状況について

1、地域計画について

これまで、集落等での話し合いにより人・農地プランを作成し、その実践をされているが、今後さらなる農業者の減少や高齢化、農地が適切に利用されなくなることが懸念される。そのため、農地が適切かつ効率的に利用されるよう農地の利用について考え、集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっている。

このため、①人・農地プランを法定化し、集落等での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理事業を活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法等が改正され、令和5年4月1日より施行されている。

1、地域における農業の将来のあり方

（1）地域計画の区域の状況

アンケートによる農地面積（規模縮小・規模拡大の意向等）の整理

（2）地域農業の現状及び課題

地域内での現状課題を整理

（3）地域における農業の将来のあり方

農業の将来を考え、どのようなものを生産して栽培していくのかを検討

2、地域計画を策定した地域の状況

・令和6年4月26日公告 西横関地域

・令和6年5月28日公告 庄・信濃・川上・鶴川の各地域

- ・令和6年7月25日公告 田中地域

### 3、地域計画の策定について

#### \*何を記述すればいいのか

- ・地域農業の将来のあり方（従来の人・農地プラン）＋目標地図

#### \*なぜ作成しなければならないのか

・農業者の減少が進む中、農地を後世に残し、農業を効率的に営むための農地利用について話し合い、目指す姿を具体化するため

#### \*いつまでに作成するのか

- ・市街化区域を除く全ての地域で令和7年3月末までに作成する

### 4、もし地域計画を作成しなければどうなるのか

地域計画を作成した地域に対する支援が受けられない等（地区への支援）

### 5、地域計画に伴う農地貸借の主な改正ポイント

- ①農地中間管理機構による受け手の公募、出し手と受け手のマッチングは廃止
- ②基盤法による利用権設定の仕組みが廃止され、機構を通じた権利設定に一本化
- ③農地1筆ごとに今後利用する担い手を示した「目標地図」を作成
- ④機構による農地貸借は、地域計画（目標地図）に基づき行う

### 6、新たな仕組み（令和5年より）

- ・地域計画（目標地図）の策定 現状から目標地図に
- ・地域農業のあり方や農地1筆ごとの農地利用の姿を明確化した地域計画を策定

### 7、地域計画策定までの流れ

- ・市町地域計画推進会議 具体的な推進方法等の検討
- ・協議の場の設置・結果の公表 地域計画作成の方向説明・協議
- ・担い手の意見交換・集落をまたがる農地利用調整（県独自）
- ・集落内での話し合い
- ・令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間の間に地域計画を策定

主な質疑応答

問）農地中間管理事業と今の集積の関係とどのような関係があるのか。

答）農地中間管理事業は、平成26年から始まり、農地の集積集約を進めていくに当たって、自分では受け手を見つけられない農地所有者から、農地中間管理機構に対して白紙委任という形で貸借の申請が行われていた。その中で受け手と

出し手のマッチングが成立すれば、農地中間管理機構を通じて貸借の手続が行われていた。本制度について、令和5年4月に法律が改正され、これまでのマッチング方式が廃止となり、地域計画の目標地図に基づいた貸借を農地中間管理機構を通じて行うこととなった。

問) 竜王町の耕作者の中に、担い手はどれだけおられるのか。

答) 耕作者は約400名おられる。そのうち、認定農業者については71経営体おられる。

## ②竜王町バイオマス産業都市構想の進捗について

### 1、プロジェクト活動の進捗

竜王町バイオマス産業都市推進協議会の取組

竜王町産業都市構想に掲げている4つの事業化プロジェクト

竜王町 耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環

①バイオガス化プロジェクト（短期）

②カーボンネガティブプロジェクト（中期）

③ハイブリッド農業プロジェクト（長期）

④熱利用プロジェクト（長期）

今回は①と④について検証。

①バイオガス化プロジェクト バイオ堆肥の実証実験

令和5年12月 堆肥散布 きらみずき（水稻）

令和6年 4月 液肥散布 秋の詩（水稻）

令和6年 8月 堆肥・液肥散布 キャベツ

④熱利用プロジェクト エネルギー作物の実証実験

取組の背景

・構想では、令和10年（7年目）に果樹剪定枝や竹を原料としてまきストーブや木質バイオマスボイラーの導入を検討しているが、滋賀県ではCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進に向け、特に農業分野において、全国的にも例が少ないエネルギー作物（エリアンサス等）に着目されている。

・本町としても、県の動きに合わせて、本プロジェクトにおける原材料にエネルギー作物を追加し、より一層の推進を図っていく。

取組内容

・エネルギー作物は、遊休農地を含めた耕作困難な農用地に有効な作物として農研機構が研究開発した作物で、バイオマス資源や家畜の餌としての活用も期待

できる作物であり、栽培実証を行う。

事業スキーム及び部会の協議事項について

＊部会で承認・合意形成を図りたい協議事項

プラント計画廃掃法手続：本プラントの構想設計及び事業構想の策定等

堆肥・液肥栽培実証：栽培実証の作物の肥料体系の検討等

原材料の調達処理料の妥当性：輸送状態、輸送車両及び輸送経路の検討等

共通事項：堆肥及び液肥施用による付加価値の創出検討等

主な質疑応答

問) ジャイアントミスカンサスとエリアンサスを定植し、5年または3年ほどで大きく成長すると、そのまま同じ場所で毎年刈り取ることができるのか。

答) それぞれ歳月を経て栽培していくと4メートルほどになり、初刈取り以降は毎年1回の刈取りができる予定をしている。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（小西久次） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和6年9月30日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、9月6日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長ほか関係課長等の出席を求め、所管事務調査を行いました。

調査項目は、「学校・園における暑さ対策について」

熱中症対策を一層推進するため、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する「改正法」が令和6年4月から全面施行された。

1、「改正法」のポイント

①政府一体となった熱中症対策の推進。「熱中症対策実行計画」を定める。

②「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報」として法律に位置づけ、一段上の「熱中症特別警戒情報」を創設。

③市区町村長が、暑さをしのげる市区町村内の施設を「指定暑熱避難施設」に指定が可能。

④市区町村長が、熱中症対策の普及啓発等に取り組む団体を「熱中症対策普及団体」に指定が可能。

⑤独立行政法人環境再生保全機構業務に熱中症対策の推進に関する業務を追加。

## 2、竜王町立学校園の熱中症予防ガイドラインについて（令和6年7月作成）

### ＊就学前用・小中学校用ガイドライン

・予測値による対応 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が出た場合、翌日の体育、外遊び、プール等の運動、部活動を中止。

#### ・活動時の対応

（１）暑さ指数が3.5以上の場合は、体育、外遊び、プール等の運動、部活動等を中止します。

（２）暑さ指数が3.1以上の場合は、外遊び、プール等の運動、部活動等を原則中止とします。

（３）暑さ指数が2.8以上の場合は、戸外での激しい運動、持久走等の体温が上昇しやすい運動を避ける。

適宜な休息と水分補給と児童生徒等の健康状態に配慮する。

### ＊中学校における部活動用ガイドライン（中体連終了後7月下旬より対応）

活動当日の朝5時発表時点で、東近江市での暑さ指数が「3.1以上の危険域」の予報が出た場合につきましては、午前9時、午後0時、午後3時の各時点で運動部活動の終日及び時間的な活動中止を定めている。

## 3、こども園での熱中症予防対策並びに教育保育活動

①暑さ指数計を職員室廊下に、温度計、湿度計を各部屋に設置

②園の給食用お茶を多めに用意し、随時水筒のお茶補充を実施（アレルギー対応児は別途対応）

③ミストホースをベランダに設置し、戸外での活動途中に活用

ア、外遊びは、原則として午前中9時頃までに比較的涼しい時間帯並びに日陰で実施する。

イ、プール等につきましては、気温が高い日は午前中の早い時間帯午前9～10時に学年ごとに実施し、活動場所に水筒、休息時に水分補給等の対応をする。

## 4、小学校での熱中症予防対策

①暑さ指数計を保健室、職員室廊下に、各教室に温度計、湿度計を設置

②冷却効果のあるタオル等を冷やすための大型冷凍庫を設置

③冷水機での水分補給、水筒への補充

④休み時間の過ごし方について適宜、放送を通じて児童に知らせる

⑤運動会をこれまでよりも1か月遅い10月19日に変更して開催

⑥熱中症警戒アラートが下校時に発表された際には、保護者の迎え要請や教員引率下校対応

⑦下校途中での休息並びに給水スポットとして、公共施設や民間企業への協力依頼

#### 5、中学校における夏季休業中の部活動の熱中症対策

①暑さ指数計を職員室・各教室に設置

②冷却効果のあるタオル等を冷やすための大型冷凍庫を設置

③水筒に冷水を補給できるよう冷水機を設置

④活動前にW B G T の計測での実施等の判断。特に部活動については記録を取っての確実な実施

⑤部活動終了後の下校時における熱中症事故発生の懸念から、下校時を含めた部活動時間の配慮

⑥部活動開始時間を従来よりも1時間程度早め、午前7時半前後から11時頃の活動時間を設定変更

なお、教員の勤務時間につきましては、部によって朝型勤務時間帯を適応して対応（午前7時10分から午後3時40分）

#### 主な質疑応答

問）小学校における熱中症対策の中で、給水スポットとして施設、会社の報告がされたが、こういったところを「指定暑熱避難施設」として指定されているのか。また、このほかにこのようなところがあるのか。

答）「指定暑熱避難施設またはクーリングシェルター」という扱いではないが、独自に学校から会社等をお願いに上がり、協力いただいている。

問）町内に指定暑熱避難施設としてしている施設等はあるのか。

答）竜王町総合庁舎、竜王町防災センター、竜王町公民館、竜王町立図書館の4か所を指定暑熱避難施設として指定しており、熱中症特別警戒情報発表時でなくても、必要に応じて自由に休憩を取っていただけるよう、町ホームページ等で公表している。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで  
終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 17 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第 17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣すること
にいたしたいと思います。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いた
しました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願い
いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第 18 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議  
題といたします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付いたしました  
とおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出の  
とおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることといたしま  
す。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和 6 年竜王町議会第 3 回定例会の閉会に当たり、一言御挨

拶を申し上げます。

初めに、1月の地震災害に続きまして、9月21日の連休初日に能登半島を襲った豪雨災害につきまして、29日時点の災害情報におきまして、人的被害として死者11名、行方不明者1名、負傷者47名と甚大な被害状況でございます。豪雨災害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念申し上げます。

次に、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

現在、台風17号、18号の接近が懸念されており、台風シーズンの本番はこれからでございますので、町民の皆様の安全確保に努め、防災対策に取り組んでまいります。

最後になりますが、朝夕涼しくなってきましたが、季節の変わり目こそ注意が必要でございますので、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。御苦労さまでございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る8月30日から本日までの32日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたる御出席を賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年の夏は異常な暑さとなり、連日、猛暑日が続いておりましたが、9月に入ってから30度を超える日が続きました。

また、8月8日には、「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、国からは、南海トラフ地震で著しい被害が発生するおそれがある地域として指定した「南海トラフ地震防災対策推進地域」に対し、地震発生から1週間、日頃からの地震への

備えの再確認や揺れを感じたら直ちに避難できる態勢を取るよう、呼びかけがありました。本町におきましても、対象地域であることから、改めて防災への意識を高めたところでございます。

また、この時期は台風や線状降水帯等により、全国各地で大雨による被害が出ておりますが、本町におきましては、おかげさまで大雨等の被害はなく、田んぼの稲の刈取りも順調に進められたところでございます。

しかしながら、石川県の能登地方においては、1月の能登半島地震による被害からの復興のさなかに、秋雨前線による大雨により土砂災害や河川の氾濫などによる被害が発生し、お亡くなりになった方々やいまだ行方不明の方もおられ、心よりお悔やみを申し上げます。

いつ災害は起こるかも分かりません。町民の安心・安全な暮らしのために、防災への取組が重要であると痛感する次第であります。

明日からは10月1日であります。国では、衆議院が10月9日に解散し、10月27日に総選挙の投開票が行われると新聞で報じられています。令和6年度も後半へ進んでまいります。執行部におかれましては、職員の人材育成をはじめ業務遂行に邁進されるようお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時22分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 橘 せつ子

議会議員 内 山 英 作